

## 組織の概要 (企業用)

会社名 電源開発株式会社

所在地	〒104-8165 東京都中央区銀座 6-15-1 TEL 03-3546-9407(直通) FAX: 03-3546-7068 E-mail: edept@jpower.co.jp		
ホームページ	<a href="http://www.jpower.co.jp">http://www.jpower.co.jp</a>		
設立年月	1952年9月		
代表者	中垣 喜彦	担当者	武内 修二
資本金	152,449,600,000円	従業員数	2,386名
沿革	<p>昭和 27 年 9 月 : 「電源開発促進法」に基づき政府出資の株式会社として設立</p> <p>昭和 31 年 4 月 : 佐久間発電所の運転を開始</p> <p>昭和 56 年 1 月 : 海外炭を使った国内初の石炭火力発電所の運転を開始</p> <p>平成 15 年 10 月 : 「電源開発促進法」廃止</p> <p>平成 16 年 4 月 : 子会社再編の実施</p> <p>平成 16 年 10 月 : 完全民営化 (株式の東証 1 部上場)</p>		
事業概要	<p>&lt; 電気事業 &gt; 水力発電、火力発電、託送</p> <p>&lt; 電力周辺関連事業 &gt; 設備の設計・施工・保守、発電用燃料の供給</p> <p>&lt; 多角化事業 &gt; 国内における過去 50 年間、海外における過去 40 年間の事業実績により蓄積してきた経営資源を基盤にしてエネルギーと環境をキーワードに、「国内電力」、「海外電力」、「環境関連」、「資源関連」、「エンジニアリング」の 5 つのフィールドで積極的な事業推進を図っている。</p>		
環境に関する活動実績	<p>平成 15 年度の環境に関する活動実績は、以下の通りである。</p> <p>温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松浦火力発電所において下水汚泥燃料を利用した実機混焼試験を実施</li> <li>・ タイ国にてバイオマス発電所を運転開始</li> <li>・ 苫前・仁賀保・東京湾の風力発電所を運転中</li> </ul> <p>京都メカニズムの活用に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CDM 事業の推進 (CDM 化推進中プロジェクト 7 件)</li> </ul> <p>CO2 の吸収・固定、回収への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外 (オーストラリア、エクアドル) にて 2,200ha の植林を実施</li> </ul> <p>自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社有地の水源林保全の取り組みを開始</li> </ul> <p>環境対策技術の海外移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外技術コンサルタント業務を新規に 16 件実施、海外研修生 25 名受け入れ</li> <li>・ 海外 IPP 事業の推進 (6 カ国 / 地域)</li> </ul>		

売上高 (15 年度) 5 2 2 , 5 9 5 百万円

政策のテーマ

地区スケールでの熱環境計測の実施  
及び熱環境設計ガイドラインの策定

- 政策の分野  
・地球温暖化の防止

- 政策の手段  
・制度整備及び改正。監視・測定。

団体名：電源開発株式会社

担当者名：武内 修二

政策の目的

都市の熱環境の把握と現象の要因・寄与度分析及び対策に関する効果分析を行いながら、総合かつ効果的なヒートアイランド対策の実施を図ることにより、ヒートアイランド現象の緩和を目指す（＝ヒートアイランド対策大綱の基本方針）。

背景および現状の問題点

熱環境に係る地区全体の合理的な設計手法・ガイドラインが未整備

建物計画や緑化計画が施主ごとに、個別に計画されていることから、複数の建物配置や地区全体の緑化計画について必ずしも合理的な計画がなされていない。

汐留シオサイト（高層ビル群）が、海からの涼しい風を遮り、内陸の都市部のヒートアイランド現象を助長している可能性が高い（平成16年6月19日/朝日新聞） [添付資料](#) 参照。

都市緑化の質的評価の遅れ

東京都内では平成13年4月より、一定規模以上の新築・改築建物の屋上緑化を義務付けられたことから、維持管理の容易なセダム種の施工が増えている。最近になって、同植栽はヒートアイランド現象の緩和効果が少ないことが認識されたが、ヒートアイランド現象緩和効果がある低木や芝生の屋上緑化は技術的・経済的な面から導入が進んでいない。

屋上緑化に人気のセダムは、ヒートアイランド現象の緩和効果が極めて少ない（平成16年7月5日/読売新聞） [添付資料](#) 参照。

政策の概要

アメダス・データ等を利用した広域気温分布や都区部小学校100校の百葉箱等の計測データに基づく23区気温分布など、ヒートアイランド現象を捕捉するための広域的なデータ収集網は整備されている。しかし、なぜ汐留シオサイト問題を防ぐことができなかったのか？

また、セダム種のヒートアイランド現象緩和効果が少ないことがこれまで、なぜ認識されていなかったのか？

人間の膨大な数のDNA情報が明らかになったが、難病を解決するためにはDNA情報の中から意味のある遺伝子情報を読み解く必要がある。これと同様に、都市圏スケールのヒートアイランド現象を解決するためには、広域かつ膨大なデータの蓄積だけでなく、地区スケールでの意味のある熱環境情報の分析・評価が欠かせない。

現在、各省庁でヒートアイランド対策に係る広域的なデータ分析、シミュレーション検討が進められている。これら既存の検討に下記に示す地区スケールでの計測データの評価・分析を加えることによって、よりいっそう効果的なヒートアイランド現象の緩和に資することが可能である。

- ・地区スケールでの効果的な熱環境計測手法の構築
- ・地区スケールでの熱環境計測の実施
- ・地区スケールでの熱環境データベースの整備
- ・地区スケールでの熱環境設計ガイドラインの策定

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）  
 環境省で実施されている「ヒートアイランド対策に関する調査」及び国土交通省で実施されている「都市空間の熱環境評価・対策技術の開発」は、ともにヒートアイランド対策として、平成16年度から継続実施されている。

両省の既存事業に本提言内容を組み合わせることにより、下記のような相乗効果が期待できる。  
 また、机上検討対象フィールドと実際に計測対象とするフィールドを揃えることによる相乗効果だけでなく、両省が実施するヒートアイランド対策事業の地区スケール・レベルで整合を図る役割を担うことも可能である。

環境省の「地域熱環境改善」との連携による相乗効果を目指す

モデルケースとして机上検討が行われる新宿御苑とその周辺について、本提言で実施する地区スケールでの熱環境計測の対象フィールドを合わせることで、モデル検討へのフィードバックが可能である。

国土交通省の「都市空間の熱環境評価技術の開発」との連携による相乗効果を目指す

「都市空間の熱環境の定量的評価のためのシミュレーション技術の構築」のために扱う対象フィールドについて、本提言で実施する地区スケールでの熱環境計測の対象フィールドを合わせる（例えば青山地区）ことにより、シミュレーション手法へのフィードバックが可能である。

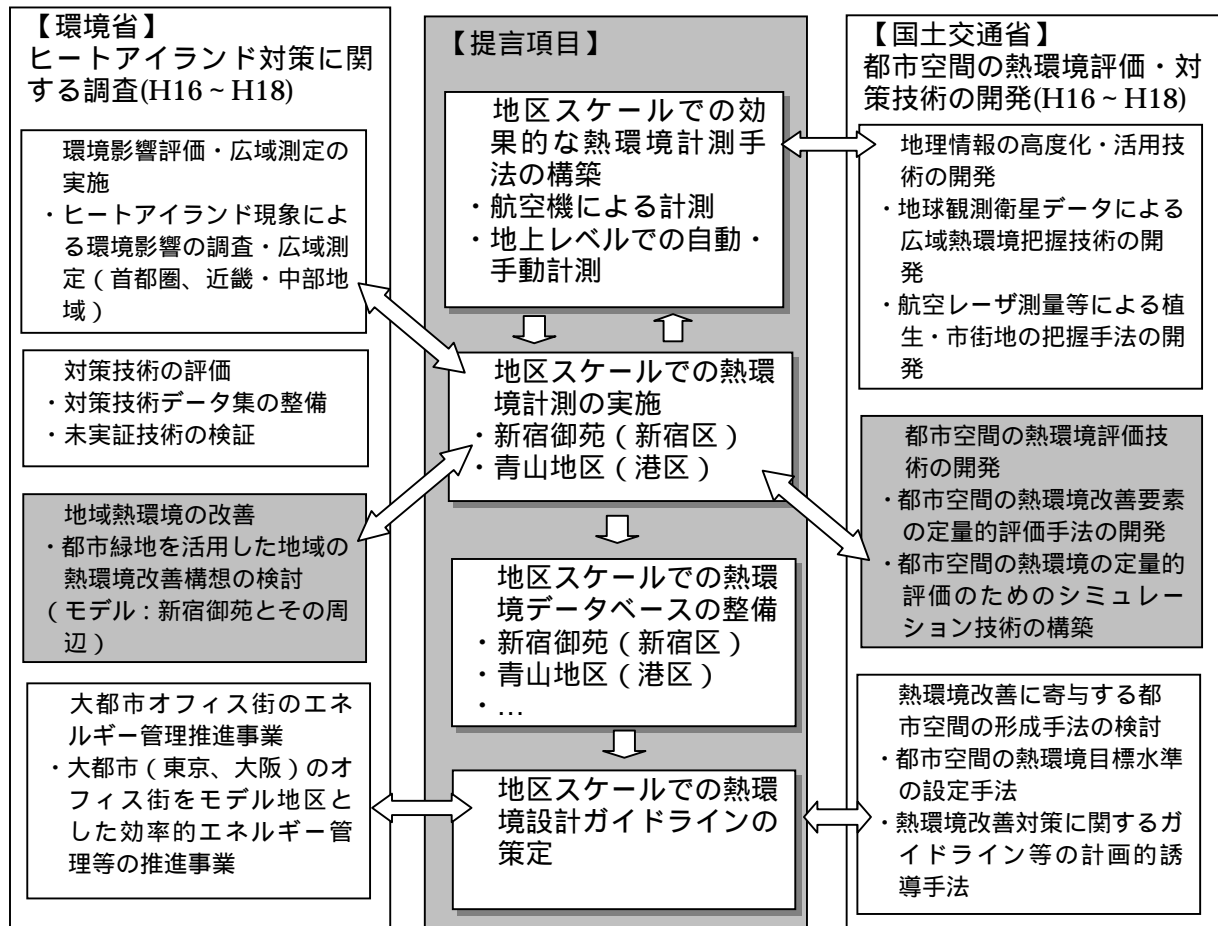


図1 複数の省庁が実施しているヒートアイランド対策事業との連携

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

効果計測に係る実施主体

熱環境計測のノウハウをもつ民間企業（電源開発株式会社）

計測フィールドの提供・協力

地方自治体（東京都等）

民間企業（青山地区 他）

ガイドライン策定

有識者、環境省、国土交通省、地方自治体、民間企業等

政策の実施により期待される効果

地区スケールでの熱環境の改善

青山地区など、実際に地区スケールでの熱環境計測を実施し、同データの分析・評価を通じて、具体的で分かりやすい熱環境改善策を提案するとともに、市民・NGO/NPO・企業・行政など様々な主体との合意形成を図る。

地区スケールでの熱環境を配慮した設計手法の普及

青山地区や新宿御苑など、環境省や国土交通省が別途事業で実施する机上検討結果と本提言により実施する熱環境計測結果の両者の分析を通じて、地区スケールでの熱環境設計上留意すべき点等について、ガイドライン化を図る。

効果的な熱環境計測技術の進展

これまで地区スケールでの実効的な熱環境計測の実施例は少ない。また統一的な計測手法が特に定められているわけではなく、計測実施者のノウハウによっている。本提言の実施により、効果的な計測手法の技術的進展・普及が期待できる。

ヒートアイランド現象の緩和

地区スケールでの熱環境計測データの蓄積とともに、上述した地区スケールでの熱環境改善策の積み重ねによって、都市のヒートアイランド現象の緩和に寄与することができる。

その他・特記事項

地上、屋上及び航空機の3つの異なる高さから、ほぼ同時刻に、しかも夏期のピーク時に地区スケールでの熱環境計測を実施した稀有な例（六本木ヒルズ）を図2に示す。

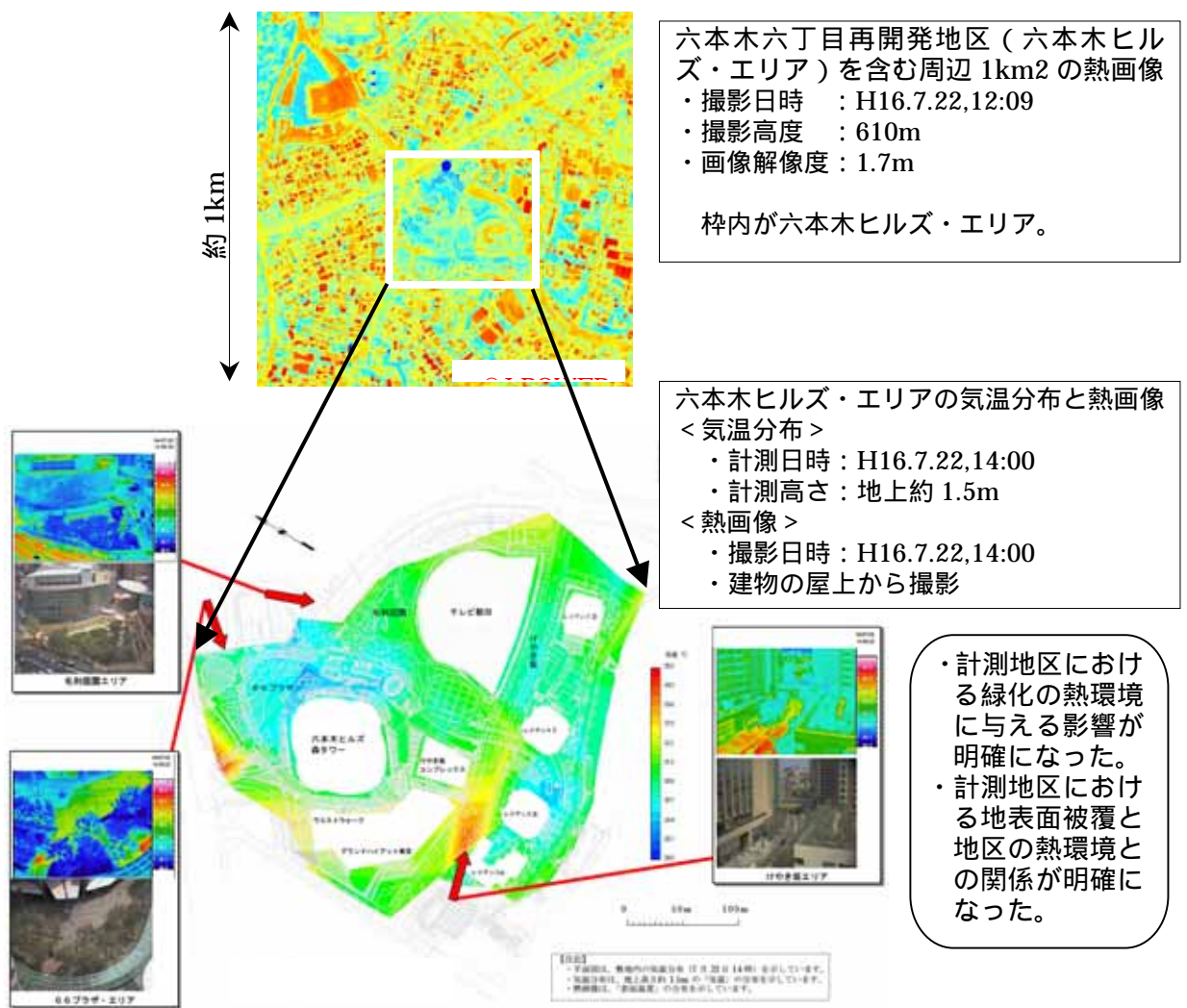


図2 地区スケールでの熱環境計測を実施した例（六本木ヒルズ）

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 有限責任中間法人イクレイ日本

所在地	〒150 0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山地下 2 階 TEL: 03 - 5464 - 1906 FAX: 03 - 3797 - 1906 E-mail: office@icleijapan.org		
ホームページ	www.icleijapan.org		
設立年月	1990 年 4 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 2004 年 7 月 1 日		
代表者	加藤 三郎	担当者	小原 信一
組織	スタッフ 4 名 (内 専従 2 名)	個人会員 名	法人会員 28 名 その他会員 (賛助会員等) 名
設立の経緯	1990 年 ニューヨークで開かれた国連会議を契機に、自治体から環境を改善する世界的な団体として「イクレイ」(旧称 国際環境自治体協議会)が設立された。 日本では、1993 年に日本事務所が設立され、2004 年 7 月に地方自治体 28 団体により有限責任中間法人「イクレイ日本」として法人格を取得した。		
団体の目的	環境改善などの地域活動を通して、地球規模の持続可能な発展をめざすとともに、会員のための情報交換の支援及び交流の促進を図ることを目的として、以下の事業を行う。 (1) 地球温暖化防止等、特定のテーマに基づいた自治体間連携事業を推進すること。 (2) 国際会議等の開催や支援をすること。 (3) 地域環境改善や持続可能な発展に関する調査・研究を行うこと。 (4) イクレイ会員諸都市及び内外関係諸機関との情報交換等を行うこと。 (5) 会員の意見を集約し、国や国際機関に向けて提言すること。 (6) 出版や情報発信を行うこと		
団体の活動プロフィール	国際的な自治体の集まりであるイクレイ(世界 460 団体以上)の日本事務所として、世界 10 事務所と協働して事業を行っている。具体的には、ローカルアクション 21 都市温暖化防止活動キャンペーン 持続可能な都市管理 持続可能な自治体の購入 を世界的な規模で行っている。また、イクレイは国連の協議ステータスを持ち、国連持続的開発委員会、気候変動枠組み条約 (UNFCCC) 締約国会議 (COP) 等の公式会議に参加している。 国内事業としては、会員間の情報交換、協働事業を行っている。ホームページを作成し、国外の情報を公開している。また、海外の優良事例などを翻訳し、出版をしている。		

活動事業費 (平成15年) 52百万円

## 政策のテーマ

## 自治体(事業や地域)の温室効果ガス排出の削減

政策の分野  
 ・地球温暖化防止

政策の手段

自治体の温室効果ガス排出量把握パソコンソフトの開発・利用およびデータベース作成

団体名：有限責任中間法人 イクレイ日本

担当者名：小原 信一

## 政策の目的

- 1) 自治体が温室効果ガス(GHG)排出量把握のパソコンソフトを利用することにより、自治体内のGHG排出量の簡便な把握、事業計画の作成、効果的な削減事業の把握を選択、実行することを助ける。
- 2) 同一基準によって算出した排出量や事業効率、成果を収集し、データベースを構築することにより、国内外の自治体間の情報交換や相互協力を促進する。

## 背景および現状の問題点

## 1) 『背景』

京都議定書の発効が目前になっているなか、民生・運輸部門でのGHG排出量削減のための地域を単位とした取り組みの重要性が叫ばれている。地域内において、自治体はしばしば最大の雇用団体であり、自治体が提供する各種公共サービス部門が排出するGHGは多い。また自治体は、グリーン購入や規制、指導等、様々な政策手段を用いて管轄地域内の住民や事業者の行動に対して大きな影響力を及ぼしている。それにもかかわらず、自治体の先導的活動やそれを喚起する仕組みづくりは十分になされてはいないのではないかと考える。本提案では、自治体の地球温暖化政策・GHG排出削減対策に焦点を絞って、その効果的な実施方策を提案したい。

## 2) 『現状』

ア 各自治体は地域温暖化計画策定時に自治体事業や地域内のGHG排出量を換算しているが、

- 部門毎(民生、業務、産業、農業、運輸、エネルギー転換部門、廃棄物)のGHG排出量分析や、排出量の変化が、簡便かつ継続的に把握しにくい。
- 自治体により、基準年、把握の仕方が違っている。
- 個別事業の対策効果の把握が簡便にできない。

(過去にイクレイ日本が実施した自治体の温暖化対策アンケートにおいて、事業ごとの数量的な比較を照会したが、各自治体の基準年・基準単位の違い、及び効果や結果の把握がなされていないことなどがわかり、明確な比較ができなかった経緯がある。)

## イ その結果、

- 自治体内部では、削減目標に対して効果的な事業を企画することが容易ではない。
- 自治体が住民や議会に対して行う事業の説明責任が果たしにくい。
- 自治体間の全体及び事業間の数量的な比較や情報交換がされにくい。
- 排出権取引やCDMなど、統一的な基準に基づいて排出量を換算し、これを持って国内外の自治体や地域と共同で行う事業が企画できない。

## ウ 国際的な動向

イクレイは都市の大気汚染を防ぎ、温暖化防止を進めるための国際キャンペーンを1993年から始めており、現在、これに参加している自治体数は、先進国・途上国地域を含めて700あまりである。各地域での経験を基にして、自治体の効果的な政策立案を目的とした実用的なGHG排出量算定パソコンソフトを開発しており、現在、これを利用している自治体数は10カ国250以上にのぼり、国際的な基準になりつつある。

### 政策の概要

1) 世界の多くの地域で使用実績がある、自治体向けのGHG排出量算定用パソコンソフトを日本向けにアレンジし、温暖化対策の数量的な把握と事業の効果的な実施を支援する。

このソフトは、民生部門、業務部門、産業部門、農業部門、運輸部門、エネルギー転換部門、廃棄物部門の各エネルギー消費量から、二酸化炭素排出量を産出する。さらにメタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>の各ガスの排出量を算出しこれを二酸化炭素換算することにより、地球温暖化への寄与の大きさを評価する。

ユーザーが入力画面から、現状のエネルギー消費などの必要なデータを入力すると、これをソフトがとりまとめて、現状と目標年度のCO<sub>2</sub>換算排出量の形で報告を作成して出力する。グラフ化のメニューでは、必要に応じてビジュアルな出力が行える。これにより現状の二酸化炭素換算排出量と目標年度の対策を行った場合の削減量を評価できる。

このソフトをいくつかの自治体に提供し、データ収集や技術的助言をして、ソフト活用を促す。

2) 自治体担当者はこれを用いて、自治体事業・地域内の排出量の分析と予測を行い、削減に適切な事業を把握・選択する。また対策を実行した際の、削減量を把握する。

自治体は、排出量分析結果、対策実施による予測削減量、コストを公表する。また各対策実行によるGHG削減量を積み上げて換算し、事業成果として公表する。

3) イクレイ日本は、このソフトにより得られた情報や事業成果を収集してデータベース化し、他の自治体や地域による取り組みや相互協力・比較の参考に供する。

### 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

#### 自治体の活動

- 1) モデル自治体（県、政令市、その他の市町村）で、GHG排出量算定用パソコンソフトを導入する。
- 2) データを収集し、二酸化炭素の現状排出量を、部門別（家庭、業務、輸送、産業、農業、廃棄物）に把握する。
- 3) 現状のもとでの排出量の対策なしの将来予測を行う。（GDP成長率、人口、世帯数、経済活動などの予測データをインプットする）
- 4) 温暖化対策を行うことによる削減量をシュミレーションし、効果的な対策をたてる。
- 5) 対策を実施し、その対策の費用や成果の公表を行う。
- 6) 他の自治体の実施状況、コストや成果を参考にする。
- 7) 政策評価をおこない、次の対策を実施する



## 支援促進活動

- 1) パソコンソフトの開発と提供
- 2) データ収集やソフト活用のための自治体への助言・指導
- 3) 各自治体のGHG排出量、目標値、対策やコスト、成果の収集とデータベース化
- 4) 先進対策事例集等参考資料のとりまとめと刊行

自治体でのソフト導入



自治体事業・管轄地域における GHG 排出量把握と分析  
対策選択と実施



データの公表



政策評価と次の対策実施へ



GHG 排出量算定ソフト開発  
データ収集・入力指導



自治体温暖化対策データベース・  
先進対策事例集等

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

有限責任中間法人 イクレイ日本

株式会社 システム技術研究所（パソコンソフトの開発、技術的助言）

政策の実施により期待される効果

- 1) 算出基準を統一化し、数値成果の把握を進めることによって、将来の自治体CDMや排出権取引に備えることができる
- 2) 対策ごとの温室効果ガス削減の把握ができるので、自治体の政策決定が容易になり、政策評価などの説明責任を果たせる。
- 3) 事業費削減効果が把握できる。
- 4) データベースを構築することによって、他の自治体の比較ができ、他の地域や自治体の動向把握が容易になる。
- 5) 切磋琢磨の仕組みが働き、積極的な自治体を応援し、全体的な対策促進に寄与することができる。
- 6) 世界の都市間でのさまざまな比較ができる。

その他・特記事項

今後の発展系として、イクレイではウェブ上で入力できるソフトウェアの作成を計画している。これにより他都市との比較がこれまで以上に容易にできるようになる。

アジアの自治体（すでにフィリピン、インドネシア、タイ、インドの44自治体でソフトを導入し、温暖化防止計画立案と対策実施が行われている）とともに、CDMの基礎資料を作ることは、今後の国際協力上非常に重要であると思われる。



## 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 日本環境倶楽部

所在地	〒201 0014 東京都狛江市東和泉4 - 3 - 3 - 102 TEL:03 - 5438 - 6340 FAX:03 - 5438 - 6341 E-mail:kankyoclub@japan.email.ne.jp		
ホームページ	http://www.mmjp.or.jp/kankyoclub/		
設立年月	1994年10月 * 認証年月日(法人団体のみ)2001年2月5日		
代表者	理事長 藤田史郎	担当者	堤 良介
組織	スタッフ 5名(内専従 3名)		
	個人正会員5名	企業会員116社	自治体会員2 個人賛助会員30名
設立の経緯	私たちが人類は経済的豊かさを追求するあまり地球の物質循環の仕組みを崩し地域的な「公害」を生み出し、そして近年においては地球規模の環境問題に発展させた。この加速する地球環境の悪化はこのまま放置すると人類自らを滅ぼす恐れも出始めている。この環境問題を解決し子孫に良好な環境を残すためには企業・行政・一般消費者が緻密な連携を図り、現代の社会経済システムを見直し、持続可能な産業活動の構築を図るために設立された。		
団体の目的	この法人は、企業及び地方自治体、一般市民、各分野の専門研究者のネットワークを築き、地球環境問題を解決するための交流、教育、研究、政策支援事業を行い、持続可能な企業経営と、地域の豊かな自然環境の維持・回復による共生環境づくり、そして市民の日常におけるライフスタイル原則づくりに寄与することを目的とする。		
団体の活動 プロフィール	1994年10月 環境技術研究会(現日本環境倶楽部) 事務局設立 1995年11月 環境技術研究会 第一回理事会 1996年3月 環境技術研究会「専門委員会」設置 1996年4月 「環境セミナー」開催始まる 1996年6月 環境庁「こどもエコクラブ」への活動の支援・協力 1996年6月 第5回日中科学技術シンポジウム宮崎大会 1996年10月 環境技術研究会から日本環境倶楽部へと名称変更 1999年6月 「環境コミュニケーション研究会」開催 2000年6月 環境技術研究会「IT革命と環境経営」開催 2000年7月 環境情報・教育研究会「社内の環境教育の現状と課題」開催 2000年11月 「食品リサイクル研究会」開催 2001年2月 特定非営利活動法人を取得 2002年11月 「食の安全研究会」開催 2003年5月 「企業の社会的責任(CSR)研究会」始まる 2003年10月 CSR研究会「経済同友会が提唱する企業評価基準をめざすもの」 2004年2月 CSR研究会「CSRの理念について」 2004年6月 CSR研究会「CSRの実践はどうなっていくか」 2004年10月 CSR研究会「企業倫理遵守に関する行動基準の浸透定着活動」		

活動事業費(平成15年度)14,018,306 円

## 政策のテーマ

## ピア・レビューによる実効的 CSR 経営手法の開発

政策の分野  
・社会経済のグリーン化

団体名：日本環境倶楽部

担当者名：堤 良介

## 政策の手段

国はNPO（日本環境倶楽部）の行う企業の社会的責任経営定着促進のピア・レビューの仕組みづくりのための調査研究、啓蒙・普及活動を支援する。

## 政策の目的

企業の社会的責任（CSR）は企業と社会の持続的な相乗発展に資するものであり、企業の自主的な取り組みである。企業は市場、環境、人間、社会等あらゆるフィールドのステークホルダーに対して、社会的責任を有している。どれか一つでも信頼を失った場合、企業の存立基盤を失い、環境に対する責任も果たせないことも起こりうる。従って、実効的な企業の社会的責任経営定着に向けての新たなシステム作り、調査研究、啓蒙・普及活動を推進する。

## 背景および現状の問題点

近年、CSRの一つとして、EMSに取組み、ISO14001の認証取得、環境報告書、環境会計の作成、公表をする企業が増加してきた。しかし、最近不祥事を起こした企業のほとんどがISO14001の認証取得企業である。

また「TEPCO環境行動レポート2004」によれば、不祥事により生じた原子力発電の停止により2002年度比で、2003年度CO<sub>2</sub>の排出量は4000万トンCO<sub>2</sub>の増加となっている。これは不祥事が社会面だけではなく、環境面での社会的責任も果たせない事に繋がることを示している。

企業と社会が持続的な相乗発展を実現するためには、環境問題だけでなく、市場、環境、人間社会等あらゆるフィールドのステークホルダーに対して、社会的責任を有していることを自覚し、自主的に取り組むことが重要である。

しかし、経済同友会の活動に見られるように、多くの企業においてCSRに対する多大な努力が払われていても、尚且つ、不祥事が頻発するのは、CSRが表面的に取り入れられていて、実効的に定着していないことを示しているのではないだろうか。

よって、新たなCSR実効的定着方法の開発の検討が望まれる。

## 政策の概要

日本環境倶楽部は持続可能な循環型社会を創りあげていくために、産官学そして民間の人々のネットワークが必要と考え、特に企業の方々の情報交換、交流の場を設定してきた。この実績を踏まえ、本提案である実効的な企業の社会的責任経営定着に向けての新たなシステム作り、調査研究・啓蒙・普及活動を推進するには「ピア・レビューを実践するためのCSR研究会」を発足させる。

「CSR研究会」においては、CSRの自主的な取り組みという特徴を生かし、多くの環境報告書、持続可能性報告書作成企業のCSR担当者に参加していただき、実態に即した問題点の洗い出し、検討を行う。特に、「CSRが全社員に浸透することを阻んでいる最も大きい要因は何か。」

「事例に見られる不祥事再発の決め手は何か。」に焦点を絞って検討する。この検討に基づき、経済同友会版 企業評価基準[評価シート]の項目に沿って、各企業の重点項目を選別し、CSRチームの自己評価能力の強化を図る。ここでいう自己評価能力とはリスク管理におけるリスク発生未然防止の能力を意味する。また、欧米のCSRについてベンチマーキングするとともに、レビュー・チームを作って、各企業を相互訪問し、ベストプラクティスを共有するシステムを構築する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

日本環境倶楽部（事務局）が主導的な役割を担い、企業の環境担当者、CSR 担当者に参加を促し「研究会」を立ち上げる。＜図1参照＞

研究会では以下の事項を検討する。

- 1．ISO14001の認証取得企業でも、不祥事や安全が無視されている問題を実態に即した問題の洗い出し、検討を行なう。
- 2．表面的な仕組みがなぜ機能しないのかを探りベストプラクティスを共有する。
- 3．評価スタンダードの決定。
- 4．ピア・レビュー手法の開発。

研究会で開発された手法を使い、研究会参加企業はピア・レビューを実施する。

ピア・レビューでは同じ業界を中心としてレビューチームを作り、各企業を相互訪問する。ピア・レビューによりレビューを受ける側は外の目線によってのアドバイスを得ることができ、レビューをする側は他企業のベストプラクティスを得る事ができる。各企業はレビューの成果を活かし、自社の仕組みの継続的改善に繋げていく。

ピア・レビューの実施を通して得たベストプラクティスや問題点は、常に研究会で参加企業に共有される。また、事務局は培った手法、ベストプラクティスを広く社会に発信していく。

**ピア・レビューとは**

ピア（仲間）によるレビューを意味するが、これの特徴は規制による検査、審査と違って、同じ業界のピアが外部者の目でレビューすることであり、レビュー者の経験に基づき被レビュー企業のより改良できる項目を特定することである。この指摘は強制的なものではなく、採用の可否は被レビュー企業に委ねられる。また、レビュー・チームはレビュー中に学んだ被レビュー企業の持つ良好事例については持ち帰ることが出来る。このように、レビュー・チームと被レビュー企業はWin-Winの関係にある。このピア・レビューと各企業内でのセルフ・アセスメントが一体となって始めて、各企業のCSR活動の実効性が高まることが期待される。

図1

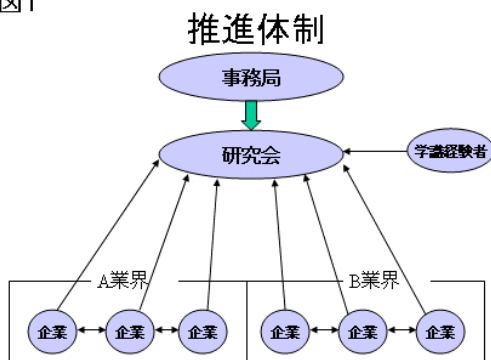
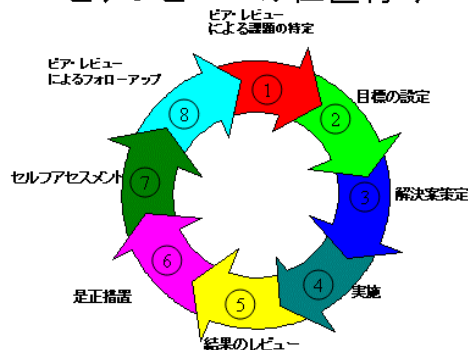


図2

**ピアレビューの位置付け**



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

日本環境倶楽部  
各企業の環境・CSR担当者  
学識経験者

#### 政策の実施により期待される効果

現時点でも企業は「環境報告書」の作成、環境会計の開示、CSR情報の発信とさまざまに取り組みなどを実践され、かつ、第三者認証など受けている。しかし、ISO認証がそのまま額面どおりの実効を得ず、企業の不祥事を未然に防止できていない。

この点を是正するために企業仲間によるピア・レビューや自社内でのセルフ・アセスメントを強化できる。そして、各分野のCSRの専門家が集合することにより、実態に即した実効的な企業評価基準ができる。

1. 各企業のCSR担当者の能力向上により、企業内でのセルフ・アセスメントの力が増す。
2. ピア・レビューの実施により、レビューを受ける企業はCSR活動改善のための有益な指摘を得ることが出来る。
3. レビュー・チームは訪問した企業の良好事例を学ぶことが出来る。
4. 参加した企業すべてがCSRについてのベスト・プラクティスを学び、イクセレンスを目指すことができる。
5. 特に、様々な種類の不祥事の再発防止、未然防止が期待される。

#### その他・特記事項

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 森づくりフォーラム

所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷3-2-3 斉藤ビル3F TEL: 03-3868-9535 FAX: 03-3868-9536 E-mail: office@moridukuri.jp		
ホームページ	http://www.moridukuri.jp/		
設立年月	1995年6月 *認証年月日(法人団体のみ) 2000年1月4日		
代表者	内山 節	担当者	木俣 知大
組織	スタッフ 33名(内専従 5名) 個人会員 266名   法人会員 60団体   その他会員(賛助会員等) 181名/団体		
設立の経緯	1993年9月 東京都内で活動する森林ボランティア団体および森林所有者、行政関係者との連携を目的に、森林(もり)づくりフォーラム実行委員会設置 1994年2月 シンポジウム「森林(もり)づくりフォーラム」開催。 1995年6月 関東圏のネットワーク組織として森林づくりフォーラム設立 2000年1月 NPO法人化を契機に全国のネットワーク組織化。		
団体の目的	森林は持続可能な社会を創る源泉であると考え、「日本の森林を社会全体で支えていく」という観点から、実際に森に足を運んで汗を流す市民活動を基本にして、全国の森林ボランティア団体とのネットワークと、市民と森林所有者、企業、行政などがお互いの立場を尊重したネットワークを結びながら、木の国、森の国ならではの新しい社会システムとしての『森とともに暮らす社会』の構築を目指す。 併せて、「持続可能な地域社会」の実現に向けて、源流から海まで流域単位の分野横断的な取り組みが不可欠との観点から、分野横断的なサブ・ネットワークの構築も目指す。		
団体の活動プロフィール	市民の視点に立ったシンク・Doタンクとして、下記の事業に取り組んでいる。 (1). 普及啓発領域 : 森づくりに関わる市民層の拡大にむけた情報の収集・発信やイベント実施 体験事業 : 東京都「大自然塾」など、企業・行政等の事業受託 シンポジウム: 「流域圏自然再生リレーシンポジウム」など主催・共催等 その他 : 各種催事出展、ホームページ・ニュース発行等 (2). 団体支援・人材育成 : 森づくり団体の活動基盤整備や団体運営に係る人材育成支援事業を実施 人材育成 : リーダー研修「グリーンカレッジ」、「スタディツアー」等実施 「技術習得制度」創設等 モデル構築: 「さがみの森」運営、「森林施業ガイドライン」作成等 その他 : グリーンボランティア保険運営等 (3). 調査研究・政策提言 : 多様な主体の参加・連携・協働により日本の森林を守り育てる社会システムの創出に向けた調査研究・政策提言 政策提言: 「市民による森づくり政策提言」(第1~3次)等実施 調査研究: 「自然再生の推進に係る情報システム整備及び調査」等参画、 「静岡県森づくりボランティア人材育成システム調査」受託等		

活動事業費(平成15年度) 48,447千円

政策のテーマ 地域環境力を持続的・発展的に活用する「環境保全活動・環境教育クラスター」モデルの構築

政策の分野

持続可能な循環型社会の構築、  
自然環境の保全、環境パートナーシップ  
政策の手段

団体名：森づくりフォーラム

担当者名：木俣 知大

制度整備及び改正、施設等整備、環境教育・学習の推進、組織・活動、  
人材育成・交流、情報管理、情報の開示と提供、国民の参加促進

政策の目的

環境保全活動・環境教育の推進に向けて、「産業クラスター」の特徴を援用して、(1).環境保全活動・環境教育に関連する産官学民の各セクター間のネットワーク化と、諸実践や諸資源の集積、(2).競争関係を内包する協調関係の構築を通じた個々のセクターや事業間での機能共有や事業共同化および効率化、(3).シナジー効果の発揮を通じた新たなイノベーションの促進、を実現することを通して、持続的かつ発展的な「持続可能な社会」を構築を促進する、「環境保全活動・環境教育クラスター」モデルの構築と全国的な展開を促進する支援機能とシステムを構築する。

背景および現状の問題点

「環境保全活動・環境教育推進法」が完全施行し、「国連持続可能な教育のための10年」が控える中で、地域社会における持続的かつ発展的な環境保全活動・環境教育を推進する基盤としての、新たな社会システムづくりが要請されている。

その中、今日に至る環境保全活動や環境教育に係る諸実践は、(1).環境保全、環境教育、社会貢献、まちづくりなどといった多彩な「目的」、(2).森林、里地、河川、海浜といった多彩な「分野」、そして(3).市民やNPO/NGO、企業、行政といった多彩な「セクター」の各々の枠組みの下で取り組まれる場合が多く見られた。そして、それぞれの枠組みの下では、効率的な取り組みが進められ、一定の成果をあげてきた。

しかし、近年は個別的な「環境教育」から横断的・総合的な「持続可能性のための教育」へと昇華させて解釈されている。また、行政による諸施策も官民連携・協働事業が試行されつつはある。この様に、環境保全活動・環境教育が地域の実情に合わせて、総合的な見地からの成果が求められている中では、縦系列の下では地域の諸実践を個別化・分散化させ、その結果、問題構造の分断化・複雑化、あるいは機能の分散・散逸を生じさせてしまっている場合も少なくないといえる。特に、わが国においては産官学民の各セクター間、あるいは分野間のドミナントロジックが極端に異なるため、十分な成果があげられ難い場合も少なくない。

それ故、既往の枠組みの下で成熟した諸実践を土台に据えつつ、既往の諸事業や諸資源を効果的かつ発展的に融和・連結させる「横系列」の仕組みづくりが喫緊の課題となっている。

そこで、「地域環境力」を構成する既往の組織・人材・情報・知識・場所・ノウハウといった諸々の資源や事業、機能の集積・共同化を通して、機能的・効果的な環境保全活動・環境教育の推進基盤づくりの実現に向けて、「環境保全活動・環境教育クラスター」モデルの構築が期待されている。

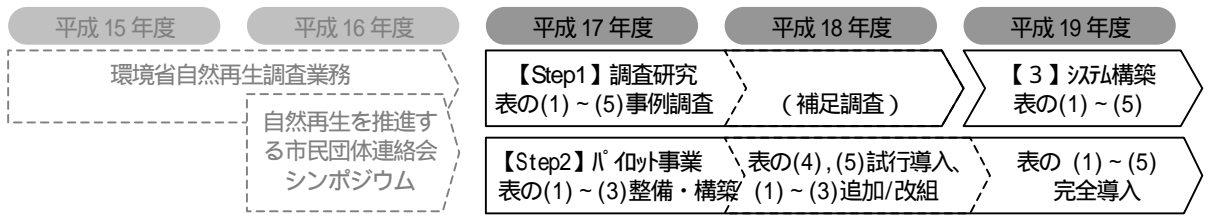
政策の概要

- 【Step 1】「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築に向けた調査研究（平成 17～18 年度）
- 【Step 2】「環境保全活動・環境教育クラスター」パイロット事業の実施（平成 17～19 年度）
- 【Step 3】「環境保全活動・環境教育クラスター」普及支援機能・システム構築（平成 19 年度）

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

平成 15～16 年度に実施した調査・実践の成果を踏まえ、「環境保全活動・環境教育クラスター」の構築に向けて、5 つの要素について【表参照】、3 カ年計画【図参照】で段階的に実施する。

【図：実施内容変遷】



【表：実施内容変遷】

構成	【Step1】調査研究	【Step2】パイロット事業	【Step3】システム構築
(1) クラスター概要	構築の経緯・変遷 インフラ（クラスターの構造〔横系列〕） ソフトインフラ（システム〔横系列〕）	インフラ整備 ソフトインフラ（情報、場所、人材開拓・育成等）	普及支援機能の構築 情報受信システム構築 事例集・マニュアル作成 導入希望地公募
(2) 中間組織	中間支援組織の役割・機能 中間的協議会の役割・機能	協議会の設置とゲートキーパーの選定	
(3) 構成主体	構成主体の特性（目的・分野・セクター等〔縦系列〕） 構成主体間の役割分担	関係主体の段階的な参画 役割分担の明確化	
(4) プログラム	プログラムのタイプ（単独型、連携・協働型等）	プログラム開発（単独型、連携・協働型等）	
(5) 管理	PDCA サイクルに準じたマネジメント	マネジメントシステム導入	

【Step 1】「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築に向けた調査研究（平成 17～18 年度）

《背景》既存の諸資源・諸制度を概観する限り、二重投資や過剰投資、あるいは問題構造の分断化・複雑化、機能の分散・散逸が生じている場合が少なくない。そこで、異なった目的、分野、セクターの間で、一定の範囲での機能共有や事業共同化を図ることによる、地域社会の環境保全活動・環境教育推進基盤の総合力の高度化や、関係主体の組織力強化を実現する手法を研究する必要がある。

《内容》「環境保全活動・環境教育クラスター」の観点から、既往のネットワーク型による環境保全活動・環境教育の諸実践を、表の 5 つの側面から調査・分析し、クラスター構築上の課題・問題点と可能性について検証する。（平成 17～18 年度）

【Step 2】「環境保全活動・環境教育クラスター」パイロット事業の実施（平成 17～19 年度）

《背景》環境保全活動・環境教育を実践する NPO/NGO・企業・研究機関等の参画が物理的にも社会的にも容易であり、また産業クラスターの活性化要因（金井，2003）として指摘される「既存の枠組みを超えたダブルループ学習」、「イノベーションを促進させる競争」、「異質なアクターの参加型学習を促進」する場の設定が求められている。

《内容》社会教育施設を中核拠点施設として位置付けて、パイロット事業を実施して、新たにクラスター構築を通じた環境保全活動・環境教育の活性化の可能性について、具体的な事業実施を通して実施する。

【Step 3】「環境保全活動・環境教育クラスター」普及支援機能・システム構築（平成 19 年度）

《内容》【Step 1】の調査結果、および【Step 2】のパイロット事業の成果を踏まえて、全国への普及用の事例集・マニュアルの作成と、支援機能を有する機関設立と普及支援システムを構築する。（平成 19 年度）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

【Step 1】「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築に向けた調査研究（平成 17～18 年度）

（源流分野）NPO 法人全国源流ネットワーク

（森林分野）NPO 法人森づくりフォーラム

（里地分野）里地ネットワーク

（河川分野）NPO 法人全国水環境交流会

（海浜分野）NPO 法人海辺つくり研究会

（中間機関）地球環境パートナーシッププラザ

（大学関係）東京農業大学環境教育支援センター

宮林 茂幸教授

（行政機関）自然再生・環境教育・環境保全活動

関係部署

【Step 2】「環境保全活動・環境教育クラスター」パイロット事業の実施（平成 17～19 年度）

中核拠点施設：東京都多摩ユースプラザ（高尾の森ワクワクビレッジ）

（源流分野）多摩川源流研究所

（森林分野）NPO 法人森づくりフォーラム

（里地分野）第 12 回全国雑木林会議実行委員会

（河川分野）多摩川流域ネットワーク

（海浜分野）金沢八景 - 東京湾アマモ場再生会議

（大学関係）東京農業大学環境教育支援センター

早稲田大学平山郁夫記念ボランティア

センター

（企業関係）京王電鉄株式会社

（行政関係）東京都関係部署

【Step 3】「環境保全活動・環境教育クラスター」普及支援機能・システム構築（平成 19 年度）

【Step 1】と同

政策の実施により期待される効果

「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築とモデル化によって、以下の可能性が期待できるといえる。

- (1). マクロ的な観点での分断された環境保全活動・環境教育・まちづくりなど、個別的な実践は一定の成果を上げる中で、これまで成功例の少ないミクロ的な観点での地域社会における分野横断的・総合的な実践の推進基盤づくりのフレームづくりを促進できる。
- (2). 低成長・行財政支出抑制下において、今後産官学による環境保全活動・環境教育への資本投下に大きな期待が寄せにくい中で、地域が有する多彩な場所・人材・情報・知識・技能などを、各セクター間・分野間の連携・協働や共有化・共同化を通して、効果的・発展的かつ柔軟に活用でき、業界全体のサービスの水準の向上と絶対量の増加を促進する仕組みづくりが実現できる。
- (3). 地域が有する多彩な場所・人材・情報・知識・技能などを、社会全体の公共財として捉えて総有（オープン化）することによって、相互に活用・発展させて、新しい考えやニーズを開拓してイノベーションを加速させ、新しいプログラムやサービスの開発を促進し、その事業化を進めることができる。
- (4). 社会教育施設をパイロット事業実施拠点とすることで、全国各地に設置されている社会教育施設を産官学民連携による環境保全活動・環境教育を促進する拠点モデルでできる可能性が高まる。また、そのことにより、学校教育と社会教育が融合した環境保全活動・環境教育のプログラム開発も可能となり、環境保全活動・環境教育推進法の目指す社会作りにも寄与できる。

その他・特記事項

現在、当会では環境省による「自然再生の推進に係る情報システム整備及び調査業務」において、自然再生活動（含む自然環境学習）の推進方策について検討を行ない、かつ自然再生を推進する市民団体連絡会（構成団体：NPO 法人森づくりフォーラム、里地ネットワーク、NPO 法人全国水環境交流会、NPO 法人海辺つくり研究会、地球環境パートナーシッププラザ）による「流域圏自然再生リレーションポジウム（全 4 回）」の開催を通して、分野横断的・総合的な自然再生活動（含む自然環境学習）の推進方策について検討を行っており、両件で見出されてきた各種知見とネットワークを、この提言にて進めようとしている環境保全活動・環境教育推進に向けた本格的常設クラスターできる。

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 NPO レインボー

所在地	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町 2-22-5 マミール吉祥寺 201 TEL 0422-23-2649 FAX 0422-23-0607 E-mail: <a href="mailto:secretary@rainbow.gr.jp">mailto:secretary@rainbow.gr.jp</a>		
ホームページ	<a href="http://www.rainbow.gr.jp/">http://www.rainbow.gr.jp/</a>		
設立年月	平成9年 9月 *認証年月日(法人団体のみ)平成12年 6月 30日		
代表者	長田 紀子	担当者	向達壮吉
組織	スタッフ 15 名(内専従 1名) 個人会員 15 名 法人会員 0 名 その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	地球温暖化防止京都会議と地球温暖化問題に対する関心を高めることを目的として任意団体として設立。地球温暖化防止条約に基づく第3回締結国会議が開催されるのに先立って、東京で市民レベルの論議を高めようと多くの人たちが集まって「レインボーパレード」が開催された。来場者 6,000人 後援 環境庁通商産業省 外務省 文部省 運輸省 科学技術庁 東京都以後、総合学習向けセミナー・ワークショップなどを開催。		
団体の目的	本会は、これまで地球環境問題の改善に関わっていた人だけでなく、地球環境問題の改善に関心を持って いなかった方々も気軽に楽しく参加できるパレード、フェスティバル、セミナー等の企画を提案、実行し、 地球環境問題に関心・知識および当事者意識を持つ仲間を増やし、地球環境問題を改善していくことを 目的とする。		
団体の活動プロフィール	現在の主な活動内 ・ 地域の木材で紙をつくる「紙造くん」 ・ 国内林業振興のため、国産木材利用促進の呼びかけ ・ 中野コミュニティ・カフェ運営協力 ・ 環境保護の社会的気運を高めるための各種イベントの制作 ・ ライフスタイル見直しフォーラム グリーンコンシューマーワークショップ ・ 中野区 NPO 連絡会世話人 ・ 中野区リサイクルプラザ運営委員 ・ 中野区まちづくり支援・情報コーナー運営委員 ・ 間伐材封筒の普及活動 ・ グリーン・リバー・アート コーディネイト  他		

活動事業費(平成15年度)5百万 円

政策のテーマ

グリーンコンシューマー教育の推進（主として企業）

政策の分野

- ・ 環境教育
- ・ 企業のCSR推進

政策の手段

グリーンコンシューマーリーダー育成  
参加型eラーニングの作成と普及

団体名：NPO レインボー

担当者名：向達壮吉

政策の目的

環境と経済の好循環ビジョンでは、2025年には「物・サービスを買うときは環境への影響を考えてから選択している人」が80%以上になることを目指します。と、述べられ 今後、学校・地域・職場などにおいてグリーンコンシューマーを増やす環境教育がますます求められる。そこで、具体的なグリーンコンシューマー育成プログラムを提言します

背景および現状の問題点

企業の環境教育の遅れと自然学習の課題

企業内での環境教育を進めるには大きな壁があります。コスト（時間）、講師、自社の環境経営や環境マーケティングに直結するか、効果測定（評価）などです。「持続可能な開発と教育の10年」が来年からスタートしますが、基本である自然体験学習を行っても都会の生活に戻るとすぐに忘れてしまう。短時間で、楽しく、効果が上がり、測定できるワークショップや参加型のeラーニングが求められています。またファシリテーターが不足しています

政策の概要

- ・ ファシリテーターの育成：

グリーンコンシューマーを1億人育成するには、ファシリテーターを数万人養成しなければならない。つまり学校の先生、地域の学習リーダー、企業の環境教育担当者などである。

**主なターゲットを当面企業とする**

- ・ 対象はエコ商品販売の企業から：

企業人は約半分の4千万人～5千万人であり教育のインフラは整っている。また、エコ商品開発も近年は盛んになってきている。さらに、CSRの推進を行うムードである。

エコ商品を販売するなら社員自らがエコ商品を買うグリーンコンシューマーになるべきであろう。また、開発する人がグリーンコンシューマーなら継続してより質の高いエコ商品が開発される。

- ・ 「根っこのスイッチをON」する参加型学習やeラーニングの開発

短時間で、参加人数を問わない、楽しく、参加型で効果の測定できるワークショップやeラーニングメニューを開発する

- ・ 企業内での環境教育を進めるには大きな壁があります。コスト（時間）、講師、自社の環境経営や環境マーケティングに直結するか、効果測定（評価）などです。今回提案している「グリーンコンシューマーになるワークショップ」は、企業内や大学・地域などですでに実績があり、短時間（1時間半から2時間）で人数制限はありません。講師養成も可能です。しかも環境マーケティングに直結しています。エコレベルチェックで時系列の効果測定も可能です。

- ・ これらのWS事例を元に参加体験型のeラーニングシステムを開発する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

実際のワークショップで検証実験を行う：

今年のライフスタイル見直しフォーラム・日本環境教育フォーラム清里ミーティング・エコプロダクツ展にて「エコ商品コンテスト&グリーンコンシューマーになるワークショップ」を行い効果を実際に多くの方に検証いただく。また、改良意見を取り入れる。

ファシリテーターリーダーのML開設とHPの開設

ファシリテーター育成やコンテンツ作成のためのML及びオープンに意見をいただけるようHPを開設する。エコロジシンフォニーを予定 <http://www.ecology.or.jp/>

参加した方の感想文：慶應義塾大学理工学部1年生

今日は楽しいワークショップを開催していただき、どうもありがとうございました。いままで、自分としては環境に気を使っているつもりでしたが、私よりずっと意識が高い人が多くいること、まだまだできることがあることを強く感じました。特にエコ商品コンテストは自分とはまた違った着眼点を見つけられ面白かったです。また、普段気付かない身の回りのエコ商品に目をむけるいい機会となりました。準備の段階でもエコ商品が思った以上に見付かり、驚きました。今日みつけた商品を私達が率先して指示できるといいです。向達さんがお話しになられた「消費者の選択が企業を動かす」ということを心にとめ、グリーンコンシューマーとして社会に働きかけられる人になりたいと思います。ありがとうございました。

グリーンコンシューマーファシリテーター育成

- ・ グリーンコンシューマーワークショップコンテンツの整理・作成  
ファシリテーターマニュアル作成： 企業用・地域リーダー用・先生用を開発
- ・ 全国のJCCCAセンターや環境学習センターなどで開催
- ・ 企業向けには経団連や経済同友会、グリーン購入ネットワーク、CSR推進団体等から行う

参加体験型eラーニングシステムの開発

今後の企業の環境教育は、全員対象とコスト等効率からほとんどがeラーニングになると思われるが、「根っこのスイッチをON」できる参加体験型のeラーニングはまだ存在していない。企業版を先ずつくり、順次地域向け、学校（子供）向けと開発する。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

参加型Eラーニングの開発では、NEC及び関連ソフトハウスほかを予定（担当者：NEC勤務）  
コンテンツ&企業への普及では(株)クleanと交渉予定（未定）

参考HP

[エコ商品コンテスト&グリーンコンシューマーになるワークショップ](#)

企画：NPOレインボー

エコ商品コンテスト、地球温暖化防止クイズ、エコレベルチェック、などを通してグリーンコンシューマーになりましょう！（身近なエコ商品かカタログを一つ持参してください。チャンピオンには記念品を贈呈！）<http://www.rainbow.gr.jp/grecon/>

政策の実施により期待される効果

環境と経済の好循環ビジョン～健やかで美しく豊かな環境先進国へ向けて～(平成16年5月中央環境審議会答申)を目指します。

その他・特記事項

担当者：向達壮吉プロフィール

NPO レインボー グリーンコンシューマー p j 担当理事

グリーンコンシューマー全国ネットワーク 東京都環境学習リーダー

勤務先： NEC 府中環境管理推進センター 環境エキスパート

環境教育・環境コミュニケーション他担当

[s-koudatsu@bl.jp.nec.com](mailto:s-koudatsu@bl.jp.nec.com)

tel:042-333-1055